

第 39 回 札幌市自立支援協議会 議事概要

日時：令和 4 年（2022 年）12 月 8 日（木）18：00～
方法：オンライン開催（zoom 使用）

1 委員の出席状況

出席 20 名
欠席 2 名
傍聴 12 名

2 報告・協議事項

（１）会長・副会長の選出
・札幌市自立支援協議会設置要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長に近藤委員、副会長に小谷委員を選出した。
（２）各部会の部会運営で工夫していることや困っていることの意見交換
・各部会の工夫として、新規参加事業所の増加を目指し部会の活動を区域内的の全事業所へ案内しているほか、広報誌を発行する等して活動の周知に努めている。 ・事業所同士のつながりの維持や強化に課題を感じている部会が多く、各種会議の開催方法や時期を工夫し、定例会や研修会を実施している。
（３）運営会議、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告
・運営会議は奇数月にオンライン開催し、好事例集のフォーマットの検討や重度障がいのある方に関わる課題について自立支援協議会でどのように取組むか検討を行った。 ・地域生活支援拠点委員会を 10 月、12 月、3 月に開催し、厚生労働省から発出されている手引きを用いて令和 3 年度の地域生活支援拠点の実施状況について検証、検討を行う。
（４）好事例集の作成について
・好事例集は、地域の課題から解決に至る自立支援協議会の取組の流れが理解しやすくなるよう、今年 6 月の全体会で委員に作成の方針の承認を得て、作成を開始した。 ・取り上げるテーマは市域の取組から 3 つ（介助アシスタント、事業所バリアフリーアンケート、性的虐待初期対応）、区域の取組から 2 つ（はじめての一人暮らしガイドブック、防災マップ）を選出し、好事例集の項目を、協議会のプロセスにそった①協議会へ課題の報告、②地域課題の抽出、③地域課題の整理と分析、④地域課題の解決の 4 つに加え、⑤感想、⑥現在の状況の 6 つを設定し、過去に関わった委員や現在の関係機関の協力を得て作成を進めている。 ・好事例集が完成後、各部会でも共有いただくことで、部会や協議会運営の参考にさせていただけるもの、また取組の成果を知ってもらうためのものにしたい。
（５）重度障がいに関わる課題検討と自立支援協議会での今後の取組について
・今年度、各部会で行った重度障がいのある方に関わる課題検討において、豊平区と東区から重度心身障害者に対するヘルパーの支給量の決定方法である「非定型」について課題の提出があった。 ・運営会議で提出された課題について議論し、課題の前提として重度障がいのある方が地域で生活する上で十分な支援を受けられず、非定型はその一例であることから、課題をより深く掘り下げるためには専門的な議論や調査が必要と整理した。運営会議からの提案として、プロジェクトチームの設置に向けた検討を進め

ていく方向性について委員に提案し、了承された。

- ・重度障がいの定義についてはプロジェクトチームの設置に向けた運営会議の議論の中で絞り込むことになった。委員から、①身体障がいに加えて、知的障がい、精神障がい、強度行動障がいのある方も対象とすること、②必要に応じて障がい種別でプロジェクトチームを複数設置すること、③限局的な議論に留まらず、意見をあげられない当事者の状況も把握できるよう配慮することについて意見があり、今後運営会議で議論することになった。

(6) さっぽろ障がい者プラン 2018 の進捗報告・さっぽろ障がい者プラン 2024 の策定及び提言について

- ・障がい福祉課から、さっぽろ障がい者プラン 2018 の令和 3 年度における進捗状況の報告とさっぽろ障がい者プラン 2024 の策定スケジュールについて説明があり、さっぽろ障がい者プラン 2024 を策定する審議会である「障がい者施策推進審議会」の「計画検討部会」へ委員として複数名参加するよう依頼があった。
- ・さっぽろ障がい者プラン 2024 への提言の方法として、「札幌市障がい者施策推進審議会」の「計画検討部会」に札幌市自立支援協議会から委員が参加した際に、全体会で承認を得た内容を伝えていくことを確認した。
- ・提言の内容として、前回の障がい者プラン 2018 の策定後に取り組んだヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム、住まいに関するプロジェクトチーム、移動に関するプロジェクトチームの報告書の内容、重度障がいに関する課題について提言していくことを確認した。

(7) その他

- ・全体会の開催時間について、地域部会連絡会から夜間帯ではなく日中に開催するよう提案があり、委員に了承された。次回開催日程については、今後改めて調整を行うことになった。